

第2期地方分権改革における地域間の財政力格差の的確な是正

提案・要望先 内閣府・総務省・財務省

提案・要望の要旨

第2期地方分権改革における地域間の財政力格差の的確な是正

提案・要望の具体的内容

【現状及び課題】

平成19年4月に地方分権改革推進法が施行されるなど、地方分権改革は新たな段階を迎えており、地方の役割は高まっています。

しかし、近年の地方財政対策では、全国的な地方税の伸張などを理由に、地方交付税の総額を削減しているため、当県のように税収の乏しい地方公共団体では、「三位一体の改革」で招いた財政危機が更に深刻化する状況になっています。

こうした状況が今後も続けば、地方分権どころか、地方が担うべき機能さえ確保できなくなります。

さらには、社会保障や少子化対策などで、地方の役割はさらに増大することが見込まれていますので、こうした課題にも安定的に対応できる財政基盤の確保が求められています。

【要望内容】

地方公共団体が担っている様々な行政サービスの実情に照らし、地方交付税の総額を確保するとともに、財源保障機能と財政調整機能を堅持することで、地域間の財政力の格差を的確に是正すること。

地方消費税の充実などにより、税源の偏在性の少ない地方税体系を確立すること。

【高知県担当課室】総務部財政課